

石城郡神谷村出身 佐川武

支那軍語  
こう行けば何所へ行き  
ますかと云ふことは遠  
慮周到其地地方見よ  
チエーマンツオウタオ  
エンマテイフアルチュ  
イと唱ひ、西へまがり  
なさいは往西揚子江  
ワシントンコウイワール

支那軍語  
報ゆるやう粉骨碎身する覚  
悟であります。

農事協同會  
今廿九日平市で  
縣主催の農事協同會は今二十  
九日午前九時半から平市團休  
事務所樓上に石城郡下各町村  
農業者並びに農會技術員を  
會して左記諸件につき協議す  
△麥増産奨励、米穀供進促  
進、麥類供出、肥料配給統  
制、自給肥料改良増産及施  
肥改善、農業用資材配給統  
制、次年度用甘藷馬鈴薯種  
苗確保、必需蔬菜生産確保  
水陸輸送補給改善施設奨励等  
に關する諸件、

磐炭病院竣工  
工費十一萬餘圓で  
石城郡内郷村の磐炭炭礦では  
工費十一萬五千八百圓を投じ  
同村内地内の住吉坑と磐坑  
の中央丘上に病院建築中であ  
つたが此の程落成した

小名銃後へ寄附  
小名濱町修性院住職主亮通  
師は此の程前線から歸還した  
記念に金十圓、町町星野熊吉  
氏は養弟正男上等兵の戦死に  
對する一時賜金から金十圓、  
また同町岡山武氏は金五圓を  
何れも町の銃後會へ寄附

### 銃後の自肅から 舊盆貨の動き不振

#### 中旬增收僅かに千五百十圓 八月增收七千圓程度か

平驟の八月貨物は上旬に於て  
二千八百八十八圓を増収した  
が恰度舊盆に當つた中旬は銃  
後の自肅で市内は従來の様な  
購買力を見られず全然盆景氣  
と云ふものがなかつた爲め  
發送一七六三噸(一三六〇)  
四〇三噸増、到着五四三  
噸(三九一七)一五二噸増  
收入五八一六圓(四六五九)  
一五七圓増(括弧内前年  
同期)

#### 待たる、砂糖 來月へ持越

待たる、砂糖の配給(八、九  
月分)につき平市では販賣業  
者との打合を今月中に決める  
筈であつたが業者側の都合か  
ら來月上旬に延期された向に  
配給小賣所は各家庭が行政區  
内の商店から買ふことに仕様  
意向だが小賣店のない區があ  
るので其れを打合せ中

#### 青校生の勤勞

勿來町の青年校生四十名は町  
内野田川改修工事に去る二十  
三日から三日間毎朝六時より  
夕刻五時まで勤勞作業に従事  
したが今後は毎土曜日同様の  
勤勞を續けることに意氣込ん  
でゐる

#### 家屋税に就て

家屋賃借価格の一般的調査  
は昭和十五年七月一日現在の  
家屋に付て行はれるのであり  
まして八月現在に於て家屋税  
を課せらるべき家屋を所有す  
る者は家屋税法第七十三條の  
規定に依つて八月三十一日迄  
に其の家屋の所在地を管轄す  
る税務署に家屋に關する申告  
をしなければならぬことに  
なつて居ります。

#### 家屋所有申告

申告に添えて提出せしむるこ  
とを得ることになつて居りま  
すので税務署から之が要求の  
あつたときは家屋所有者は  
之を提出せねばならぬので  
あります。

#### 三坂郵便局で 電信電話事務

來九月一日から  
石城郡三坂村の郵便局では來  
る九月一日から電信並びに電  
話の通信事務取扱を開始する  
こととなつた

### 戦地の便り 陣地で二回の夏

#### 今度は手柄を立てる

石城郡神谷村出身  
佐川武

拜啓、時下盛夏の候、皆々  
様には如何遊ばれますか  
當方思ひながら御無沙汰い  
たしました、早くも暑い々  
々夏が目の其に迫り酷暑の  
ときを想像されます、皆様  
には毎日御元氣にて御奮闘  
のこと、御察し申し上げま  
す、小生も中支に於て頑健  
を何よりと喜んで居ります  
待ちに待つてゐる戦功を立  
て得る日、斯ん度こそは盡

#### 家屋所有申告

申告に添えて提出せしむるこ  
とを得ることになつて居りま  
すので税務署から之が要求の  
あつたときは家屋所有者は  
之を提出せねばならぬので  
あります。

#### 家屋所有申告

申告に添えて提出せしむるこ  
とを得ることになつて居りま  
すので税務署から之が要求の  
あつたときは家屋所有者は  
之を提出せねばならぬので  
あります。

#### 家屋所有申告

申告に添えて提出せしむるこ  
とを得ることになつて居りま  
すので税務署から之が要求の  
あつたときは家屋所有者は  
之を提出せねばならぬので  
あります。

#### 家屋所有申告

申告に添えて提出せしむるこ  
とを得ることになつて居りま  
すので税務署から之が要求の  
あつたときは家屋所有者は  
之を提出せねばならぬので  
あります。

#### 家屋所有申告

申告に添えて提出せしむるこ  
とを得ることになつて居りま  
すので税務署から之が要求の  
あつたときは家屋所有者は  
之を提出せねばならぬので  
あります。

### 銃後の自肅から 舊盆貨の動き不振

#### 中旬增收僅かに千五百十圓 八月增收七千圓程度か

平驟の八月貨物は上旬に於て  
二千八百八十八圓を増収した  
が恰度舊盆に當つた中旬は銃  
後の自肅で市内は従來の様な  
購買力を見られず全然盆景氣  
と云ふものがなかつた爲め  
發送一七六三噸(一三六〇)  
四〇三噸増、到着五四三  
噸(三九一七)一五二噸増  
收入五八一六圓(四六五九)  
一五七圓増(括弧内前年  
同期)

#### 待たる、砂糖 來月へ持越

待たる、砂糖の配給(八、九  
月分)につき平市では販賣業  
者との打合を今月中に決める  
筈であつたが業者側の都合か  
ら來月上旬に延期された向に  
配給小賣所は各家庭が行政區  
内の商店から買ふことに仕様  
意向だが小賣店のない區があ  
るので其れを打合せ中

#### 青校生の勤勞

勿來町の青年校生四十名は町  
内野田川改修工事に去る二十  
三日から三日間毎朝六時より  
夕刻五時まで勤勞作業に従事  
したが今後は毎土曜日同様の  
勤勞を續けることに意氣込ん  
でゐる

#### 家屋税に就て

家屋賃借価格の一般的調査  
は昭和十五年七月一日現在の  
家屋に付て行はれるのであり  
まして八月現在に於て家屋税  
を課せらるべき家屋を所有す  
る者は家屋税法第七十三條の  
規定に依つて八月三十一日迄  
に其の家屋の所在地を管轄す  
る税務署に家屋に關する申告  
をしなければならぬことに  
なつて居ります。

#### 家屋所有申告

申告に添えて提出せしむるこ  
とを得ることになつて居りま  
すので税務署から之が要求の  
あつたときは家屋所有者は  
之を提出せねばならぬので  
あります。

#### 家屋所有申告

申告に添えて提出せしむるこ  
とを得ることになつて居りま  
すので税務署から之が要求の  
あつたときは家屋所有者は  
之を提出せねばならぬので  
あります。

### 銃後の自肅から 舊盆貨の動き不振

#### 中旬增收僅かに千五百十圓 八月增收七千圓程度か

平驟の八月貨物は上旬に於て  
二千八百八十八圓を増収した  
が恰度舊盆に當つた中旬は銃  
後の自肅で市内は従來の様な  
購買力を見られず全然盆景氣  
と云ふものがなかつた爲め  
發送一七六三噸(一三六〇)  
四〇三噸増、到着五四三  
噸(三九一七)一五二噸増  
收入五八一六圓(四六五九)  
一五七圓増(括弧内前年  
同期)

#### 待たる、砂糖 來月へ持越

待たる、砂糖の配給(八、九  
月分)につき平市では販賣業  
者との打合を今月中に決める  
筈であつたが業者側の都合か  
ら來月上旬に延期された向に  
配給小賣所は各家庭が行政區  
内の商店から買ふことに仕様  
意向だが小賣店のない區があ  
るので其れを打合せ中

#### 青校生の勤勞

勿來町の青年校生四十名は町  
内野田川改修工事に去る二十  
三日から三日間毎朝六時より  
夕刻五時まで勤勞作業に従事  
したが今後は毎土曜日同様の  
勤勞を續けることに意氣込ん  
でゐる

#### 家屋税に就て

家屋賃借価格の一般的調査  
は昭和十五年七月一日現在の  
家屋に付て行はれるのであり  
まして八月現在に於て家屋税  
を課せらるべき家屋を所有す  
る者は家屋税法第七十三條の  
規定に依つて八月三十一日迄  
に其の家屋の所在地を管轄す  
る税務署に家屋に關する申告  
をしなければならぬことに  
なつて居ります。

#### 家屋所有申告

申告に添えて提出せしむるこ  
とを得ることになつて居りま  
すので税務署から之が要求の  
あつたときは家屋所有者は  
之を提出せねばならぬので  
あります。

#### 家屋所有申告

申告に添えて提出せしむるこ  
とを得ることになつて居りま  
すので税務署から之が要求の  
あつたときは家屋所有者は  
之を提出せねばならぬので  
あります。

### 銃後の自肅から 舊盆貨の動き不振

#### 中旬增收僅かに千五百十圓 八月增收七千圓程度か

平驟の八月貨物は上旬に於て  
二千八百八十八圓を増収した  
が恰度舊盆に當つた中旬は銃  
後の自肅で市内は従來の様な  
購買力を見られず全然盆景氣  
と云ふものがなかつた爲め  
發送一七六三噸(一三六〇)  
四〇三噸増、到着五四三  
噸(三九一七)一五二噸増  
收入五八一六圓(四六五九)  
一五七圓増(括弧内前年  
同期)

#### 待たる、砂糖 來月へ持越

待たる、砂糖の配給(八、九  
月分)につき平市では販賣業  
者との打合を今月中に決める  
筈であつたが業者側の都合か  
ら來月上旬に延期された向に  
配給小賣所は各家庭が行政區  
内の商店から買ふことに仕様  
意向だが小賣店のない區があ  
るので其れを打合せ中

#### 青校生の勤勞

勿來町の青年校生四十名は町  
内野田川改修工事に去る二十  
三日から三日間毎朝六時より  
夕刻五時まで勤勞作業に従事  
したが今後は毎土曜日同様の  
勤勞を續けることに意氣込ん  
でゐる

#### 家屋税に就て

家屋賃借価格の一般的調査  
は昭和十五年七月一日現在の  
家屋に付て行はれるのであり  
まして八月現在に於て家屋税  
を課せらるべき家屋を所有す  
る者は家屋税法第七十三條の  
規定に依つて八月三十一日迄  
に其の家屋の所在地を管轄す  
る税務署に家屋に關する申告  
をしなければならぬことに  
なつて居ります。

#### 家屋所有申告

申告に添えて提出せしむるこ  
とを得ることになつて居りま  
すので税務署から之が要求の  
あつたときは家屋所有者は  
之を提出せねばならぬので  
あります。

#### 家屋所有申告

申告に添えて提出せしむるこ  
とを得ることになつて居りま  
すので税務署から之が要求の  
あつたときは家屋所有者は  
之を提出せねばならぬので  
あります。

### 銃後の自肅から 舊盆貨の動き不振

#### 中旬增收僅かに千五百十圓 八月增收七千圓程度か

平驟の八月貨物は上旬に於て  
二千八百八十八圓を増収した  
が恰度舊盆に當つた中旬は銃  
後の自肅で市内は従來の様な  
購買力を見られず全然盆景氣  
と云ふものがなかつた爲め  
發送一七六三噸(一三六〇)  
四〇三噸増、到着五四三  
噸(三九一七)一五二噸増  
收入五八一六圓(四六五九)  
一五七圓増(括弧内前年  
同期)

#### 待たる、砂糖 來月へ持越

待たる、砂糖の配給(八、九  
月分)につき平市では販賣業  
者との打合を今月中に決める  
筈であつたが業者側の都合か  
ら來月上旬に延期された向に  
配給小賣所は各家庭が行政區  
内の商店から買ふことに仕様  
意向だが小賣店のない區があ  
るので其れを打合せ中

#### 青校生の勤勞

勿來町の青年校生四十名は町  
内野田川改修工事に去る二十  
三日から三日間毎朝六時より  
夕刻五時まで勤勞作業に従事  
したが今後は毎土曜日同様の  
勤勞を續けることに意氣込ん  
でゐる

#### 家屋税に就て

家屋賃借価格の一般的調査  
は昭和十五年七月一日現在の  
家屋に付て行はれるのであり  
まして八月現在に於て家屋税  
を課せらるべき家屋を所有す  
る者は家屋税法第七十三條の  
規定に依つて八月三十一日迄  
に其の家屋の所在地を管轄す  
る税務署に家屋に關する申告  
をしなければならぬことに  
なつて居ります。

#### 家屋所有申告

申告に添えて提出せしむるこ  
とを得ることになつて居りま  
すので税務署から之が要求の  
あつたときは家屋所有者は  
之を提出せねばならぬので  
あります。

#### 家屋所有申告

申告に添えて提出せしむるこ  
とを得ることになつて居りま  
すので税務署から之が要求の  
あつたときは家屋所有者は  
之を提出せねばならぬので  
あります。

### 銃後の自肅から 舊盆貨の動き不振

#### 中旬增收僅かに千五百十圓 八月增收七千圓程度か

平驟の八月貨物は上旬に於て  
二千八百八十八圓を増収した  
が恰度舊盆に當つた中旬は銃  
後の自肅で市内は従來の様な  
購買力を見られず全然盆景氣  
と云ふものがなかつた爲め  
發送一七六三噸(一三六〇)  
四〇三噸増、到着五四三  
噸(三九一七)一五二噸増  
收入五八一六圓(四六五九)  
一五七圓増(括弧内前年  
同期)

#### 待たる、砂糖 來月へ持越

待たる、砂糖の配給(八、九  
月分)につき平市では販賣業  
者との打合を今月中に決める  
筈であつたが業者側の都合か  
ら來月上旬に延期された向に  
配給小賣所は各家庭が行政區  
内の商店から買ふことに仕様  
意向だが小賣店のない區があ  
るので其れを打合せ中

#### 青校生の勤勞

勿來町の青年校生四十名は町  
内野田川改修工事に去る二十  
三日から三日間毎朝六時より  
夕刻五時まで勤勞作業に従事  
したが今後は毎土曜日同様の  
勤勞を續けることに意氣込ん  
でゐる

#### 家屋税に就て

家屋賃借価格の一般的調査  
は昭和十五年七月一日現在の  
家屋に付て行はれるのであり  
まして八月現在に於て家屋税  
を課せらるべき家屋を所有す  
る者は家屋税法第七十三條の  
規定に依つて八月三十一日迄  
に其の家屋の所在地を管轄す  
る税務署に家屋に關する申告  
をしなければならぬことに  
なつて居ります。

#### 家屋所有申告

申告に添えて提出せしむるこ  
とを得ることになつて居りま  
すので税務署から之が要求の  
あつたときは家屋所有者は  
之を提出せねばならぬので  
あります。

#### 家屋所有申告

申告に添えて提出せしむるこ  
とを得ることになつて居りま  
すので税務署から之が要求の  
あつたときは家屋所有者は  
之を提出せねばならぬので  
あります。

# 産業方向

増収だけでなく  
副業も国策第一

(一) 指導当局との問答  
農業経営が極度に疲弊した時代副業が農家の経済状態の改善に資する役割は顕る大きかつた、それゆゑ農林省経済更生部副業課が農家の副業を指導する上にあつて何よりも力を入れた點は副業の増産による農家収入の増加と云ふことであつた、だが事變以來副業の生産や副業自体の目的にも大きな修正が加へられ従來のやうな考へ方は許されぬ事態に立ち至つた、副業界にも時代の大きな波がひたひたと押し寄せて來たわけだが、この新体制下の副業について農林省副業課見坊課長その他の課員に指導者としての抱負や農家の人々への注意を問いて見たるものを以下その大要を報じやう。

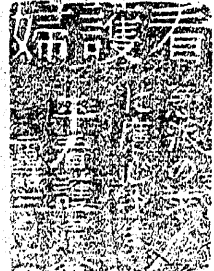
## ▲國家の必需品▲

**問** 最近農林省では副業にも重点主義を採用してゐると云ふ話ですが見坊課長にその意義目的と云つたお話をして頂きたく思ひます。

**答** 見坊課長、従來副業は農家經營の一助にするために奨励されて來た關係から何をさておいても収入の増加といふことが最高の目的であつた従つて農林省としても副業を奨励するに當つては常に収入増加を勘定に入れて指導して來たが今や事變を契機としてこの指導精神は漸く清算されなくてはならない時期になつた、即ち農家個々の収入の増加も勿論必要ではあるが農家のために必要な物資を産出するに云ふことに更に力點が入れるべきである、そして現

在副業課はこの指導精神により副業の奨励に當つてゐる

スペイン GHN 元詰  
ゴルフポートワイン  
甘味葡萄酒  
御婦人の方には少し水を加へて召し上ると風味一そう佳良です  
(平二) 西村屋薬舗 (電三)



別項氣管支又調節神経痛肺炎口イマチス  
...片麻線中耳炎骨髄痛痛う疾に...  
**新方 生公華**  
...黒布で名薬...  
山野邊薬局

**お醤油は ヤマフル**  
醤油、味噌、たひら正宗、節約食料品  
明治生命製糖代理店 山崎與三郎  
山崎合名會社  
電話 本業部 二七〇番

内科、小兒科  
**大森醫院**  
醫學士 大森勇  
平市町 電二五八番

專門 皮膚科、泌尿器科、性病科  
診療時間 午前八時より午後九時まで  
醫學博士 江尻伊三郎  
平市町 電話六九二番  
**院醫尻江**

診療科目  
一、齒科一般  
保存科、補綴科、矯正工科、齒列矯正科、小兒科、齒槽膿漏科、レントゲン科  
平市町(松月堂向) 電話五〇九番  
**中野齒科醫院**  
院長 日本齒科醫學士 中野忠次  
日本醫學士 齋谷伍郎  
主任 佐藤重隆

レストラン サロン  
食、酒、茶、喫、酒場を兼ねた。  
營業時間  
開店：午前十時  
御食事は午前十一時より、  
閉店：午後十一時限り、  
中市銀座街 電話五九二番

良品質、衛生第一  
山崎合名會社

御婚禮着付 和洋結髪  
貸衣裳、貸かつらを御利用下さい  
何卒御用命の程を  
**手塚美容院**  
平市新田町 (徒弟入用)

カバと洋品類  
  
平市町(新通) 眞砂屋 (電話五六)

便利で 經濟な 日下家政婦會の 派出婦を御利用下さい  
身元確かで品行方正ですから 何をお任せしてもご安心です  
平市一丁目三十一番地(電話七二三番)  
**日下家政婦會**  
會長 日下すい子  
平市町 電話五二三番  
内科、小兒科、外科、花柳病科、耳鼻咽喉科、皮膚科  
**高久病院**  
院長 醫學士 高久忠